

業務の運営に関する規程

第1 求人

1. 求人申込の受理

弊社は、国内の全職種に関する求人申込みを原則受け付けます。ただし、法令に違反している、または賃金・労働時間等の労働条件が著しく不適当な場合、及び暴力団関係者等による申込みについては受理しません。

2. 申込方法

求人申込みは、求人者または代理人が所定の求人票により直接来社して行ってください。

来社が困難な場合は、郵便・電話・電子メールによる申込みも可能です。

3. 労働条件の明示

求人申込の際には、業務内容、賃金、労働時間、その他雇用条件を事前に書面または電子メール等で明示してください。

緊急の場合は、その他の方法で明示することがあります。

第2 求職

1. 求職申込の受理

弊社は、国内の全職種に関する求職申込みを原則受け付けます。法令違反がある場合は受理しません。

2. 申込方法

求職申込みは、本人が所定の求職票により直接来社して行ってください。

来社が困難な場合は、電話または電子メールでも差し支えありません。

第3 紹介

1. 求職者への対応

弊社は、職業選択の自由に基づき、求職者が希望と能力に応じた職業に速やかに就けるよう最大限支援します。

2. 求人者への対応

求人者に対しては、希望に適合する求職者をご紹介します。

3. 紹介時の条件明示

紹介に際しては、求職者に業務内容、賃金、労働時間その他雇用条件を事前に書面または電子メールで明示します。

緊急の場合は、その他の方法で明示することができます。

4. 紹介手続き

求職者を求人者へ案内する場合、必要に応じて紹介状を発行します。

5. 責任の明記

一度受理した求人・求職については、責任をもって紹介業務を行います。

6. 労働争議への対応

労働争議が発生している求人者への紹介は、一時的に中断する場合があります。

7. 紹介手数料

就職が決定した場合、求人者および関係雇用主から別途定める手数料を申し受けます。

第4 その他

1. 苦情対応

弊社は、職業安定機関や他の職業紹介事業者と連携し、求職者・求人者からの苦情に迅速かつ適切に対応します。

2. 情報報告

求職者・求人者は、職業紹介の結果について弊社に報告してください。

また、期間の定めのない労働契約で就職した求職者が6ヶ月以内に離職した場合（解雇を除く）、求人者から弊社へ報告してください。

3. 個人情報の取扱

求職者・求人者から取得した個人情報は、適正に管理・取り扱います。

4. 情報提供の正確性

弊社が提供する求人情報について、虚偽表示や誤解を生じさせる表示は行いません。

情報の訂正依頼があった場合や、正確性・最新性が確認された場合は速やかに対応します。

5. 差別の禁止

弊社は、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、従前の職業、労働組合の加入状況等を理由とした差別的取り扱いは一切行いません。

6. 業務範囲

弊社の取扱業務の範囲は、日本国内における全職種です。

7. 運営に関する規程

弊社の業務の運営に関する規定は、以上のとおりです。なお、当社の業務は、すべて関係法令および通達に基づいて運営されますので、ご不明な点がございましたら担当者までお問い合わせください。